

天草市定住自立圏形成方針

平成23年12月

天 草 市

目 次

(1)	生活機能の強化に係る政策分野	
ア	医療	
(ア)	地域医療ネットワーク体制の構築	1
(イ)	医師確保	2
(ウ)	救急医療体制の確保	3
(エ)	健康づくりの推進	3
(オ)	保健・医療・福祉の連携	4
イ	福祉	
(ア)	地域福祉の推進	4
(イ)	高齢者福祉の充実	5
(ウ)	障がい者福祉の充実	5
(エ)	子育て支援の充実	6
ウ	産業振興	
(ア)	6次産業化の推進及び天草ブランドの確立	6
(イ)	農業の振興	7
(ウ)	水産業の振興	7
(エ)	林業の振興	8
(オ)	商工業の振興	8
(カ)	企業誘致の推進	9
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
ア	地域公共交通	
(ア)	生活交通の維持確保	9
(イ)	圏域外との交流を促進する航路の維持	10
イ	道路等の交通インフラ整備	
(ア)	圏域内外を結ぶ幹線道路等の整備促進	10
ウ	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の推進	
(ア)	地産地消の推進	11
エ	地域内外の住民との交流及び移住・定住の促進	
(ア)	地域資源を活かしたツーリズム等の推進	12
(イ)	移住・定住の促進	12
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
ア	人材の育成	
(ア)	各分野や地域を担う人材等の育成	13

天草市定住自立圏形成方針

天草市は、旧本渡市の本渡地域と、旧1市8町の牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域で形成する「天草市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

(目的)

第1条 この方針は、広域化した市域を一つの圏域として捉え、中心市宣言(定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知)第4の規定によるものをいう。)を行った天草市において、それぞれの地域の特性を活かした役割分担や互いの連携・協力による取組を推進し、誰もが安心して暮らすことができ、他地域からの交流や移住を促進できるような魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

(基本方針)

第2条 前条の目的を達成するために、本渡地域と牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の各地域は、次に掲げる政策分野において、役割分担や相互連携により、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(連携する具体的事項)

第3条 前条の基本方針に従い、役割分担や相互連携を行う具体的な内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組内容は、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療ネットワーク体制の構築

a 取組内容

地域医療支援病院である天草地域医療センター、周産期医療や災害時医療の役割を担う天草中央総合病院、地域の拠点となる市立病院等や民間医療機関で地域医療ネットワークを構築し、救急・高度医療体制の推進を図る。加えて、医療機関の効率的な機能分担による病診連携、病病連携を推進し、地域内完結型の医療体制の構築を目指す。

また、地域医療ネットワークの構築に向けて、ICTインフラを活用した診療情報の共有化や遠隔画像診断システムを整備することより、地域医療水

準の向上を図る。

さらに、安心して子どもを出産することができる周産期医療体制の確保を図るため、地域産科中核病院である天草中央総合病院と地域の産科医療機関のみならず、圏域外の周産期母子医療センター等とも連携した周産期医療ネットワークの充実を図る。

b 本渡地域の役割

県指定のがん診療連携拠点病院である天草地域医療センターと天草中央総合病院を中核として、圏域内の病院及び診療所との連携により、圏域における総合的な医療を提供する。

c 牛深地域、御所浦地域、栖本地域、新和地域及び河浦地域の役割

市立の病院及び診療所を地域の拠点として、天草地域医療センター、天草中央総合病院及び地域の民間医療機関との連携により、各地域において必要な医療を提供する。

d 有明地域、倉岳地域、五和地域及び天草地域の役割

天草地域医療センター、天草中央総合病院及び地域の民間医療機関との連携により、各地域において必要な医療を提供する。

(イ) 医師確保

a 取組内容

圏域内の住民が安心して医療サービスを受けられるようにするため、地域医療の中核病院である天草地域医療センターをはじめ、天草中央総合病院及び地域の拠点となる市立病院等に対し、不足している医師の確保及びその定着化を図る。

b 本渡地域の役割

天草地域医療センターにマグネット病院（注1）としての機能を充実させるなど、圏域内の医師確保システムの構築を図る。

c 牛深地域、御所浦地域、栖本地域、新和地域及び河浦地域の役割

地域の拠点となる市立の病院及び診療所に必要な医師を確保する。

また、圏域における医師確保について必要な取組を行う。

d 有明地域、倉岳地域、五和地域及び天草地域の役割

圏域における医師確保について必要な取組を行う。

(注1) 地域の中核病院として、医師や看護師などを引き付ける磁石のような魅力を持ち、その医療水準・質を求めて患者も集まる病院のこと。

また、ここでいうマグネット病院は、地域内の医療機関へ医師などのスタッフを派遣する機能を有する。

(ウ) 救急医療体制の確保

a 取組内容

天草郡市医師会と連携した在宅当番医制による初期救急医療や病院群輪番制病院運営事業による二次救急医療の提供のほか、天草広域連合消防本部、県消防防災ヘリコプター及び平成23年12月に運用開始が予定されているドクターヘリとの連携強化により、圏域における救急医療体制の確保を図る。

b 本渡地域の役割

初期救急医療の提供及び天草地域医療センター、天草中央総合病院等の病院群輪番制病院における圏域内の患者の受け入れなど圏域における二次救急医療の中心的な役割を担う。

c 牛深地域及び河浦地域の役割

初期救急医療の提供及び病院群輪番制病院である牛深市民病院と河浦病院における患者の受け入れなど両地域における二次救急医療の中心的な役割を担う。加えて、圏域における救急医療体制の確保について必要な支援を行う。

d 有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域及び天草地域の役割

初期救急医療の提供及び本渡地域等の二次救急医療機関や圏域外の二次救急医療機関との連携による圏域における救急医療体制の確保について必要な支援を行う。

(エ) 健康づくりの推進

a 取組内容

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であることから、個人の健康保持・推進に取り組みやすい地域社会を形成していくというヘルスプロモーションの考え方のもと、「運動」、「食改善」、「健診」をリンクさせた「1次予防」に重点を置いた健康づくりの推進を図る。

また、各種予防接種や乳幼児の健康保持のための乳幼児健康診査の充実を図る。

さらに、80歳になっても自分の歯を20本以上保つために、歯科医師会等と連携し、ライフステージに応じた歯科保健対策を図る。

b 本渡地域の役割

天草中央保健福祉センターにおいて、健康増進計画等の策定や進捗管理を行うなど圏域における健康づくりを中心的に推進する役割を担い、健康運動、各種健診等の保健事業の充実を図る。

c 牛深地域、天草地域及び河浦地域の役割

天草西保健福祉センターを中心に保健、医療、地域等の関係機関と連携し、健康運動、各種健診等の保健事業の充実を図る。

d 有明地域、御所浦地域、倉岳地域及び栖本地域の役割

天草東保健福祉センターを中心に保健、医療、地域等の関係機関と連携し、健康運動、各種健診等の保健事業の充実を図る。

e 五和地域及び新和地域の役割

天草中央保健福祉センターを中心に保健、医療、地域等の関係機関と連携し、健康運動、各種健診等の保健事業の充実を図る。

(オ) 保健・医療・福祉の連携

a 取組内容

生活習慣病の予防と治療については、保健と医療の連携を強化し、重症化防止を図る。

また、医療から福祉サービスへの移行については、市民が不安なくサービスを継続できるよう地域の現状、課題及び情報を共有し、保健・医療・福祉の連携を図る。

b 本渡地域の役割

保健・医療・福祉等の関係機関と連携して、圏域における保健・医療・福祉の課題、情報の共有及び連携・強化のための施策の検討を行い、健康づくりから急性期・療養・介護・在宅ケア機能を圏域全体で提供できる体制の構築を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、健康づくりから急性期・療養・介護・在宅ケア機能を圏域全体で提供できる体制の構築を図る。

イ 福祉

(ア) 地域福祉の推進

a 取組内容

家庭や地域でお互いを支え合う力が弱まりつつあるなか、身近な福祉課題や生活課題を地域全体で共有することにより、市民相互による支え合い、助け合いを推進し、地域、事業所、関係機関等とのネットワークや緊急時支援体制の充実により、安心して暮らせる地域福祉の推進を図る。

b 本渡地域の役割

天草市社会福祉協議会、事業所、地域、関係機関等と連携して、圏域における見守り活動、助け合い等のネットワーク構築や災害時要援護者避難支援の推進を図る。

また、天草市社会福祉協議会本渡支所、事業所、地域、関係機関等と連携し、本渡地域でのネットワーク構築や災害時要援護者避難支援の推進を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

各地域において、天草市社会福祉協議会各支所、事業所、地域、関係機関等と連携して、見守り活動、助け合い等のネットワーク構築や災害時要援護者避難支援の推進を図る。

(イ) 高齢者福祉の充実

a 取組内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるように、生きがいづくり、仲間づくり及び支え合う地域づくりを目指す。

また、介護が必要になった場合も、対象者の尊厳を支える在宅生活支援の充実及び自立支援のための介護サービス提供体制の充実を図る。

b 本渡地域の役割

高齢者の生活をサポートし、地域ネットワークの要である地域包括支援センターを統括するとともに、各地域包括支援センター等の関係機関との連携を深め、地域の実情にあった支援体制の充実及び高齢者福祉施策や介護保険サービスの充実を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

各支所、地域包括支援センターを中心とした関係機関その他の福祉団体と連携して、各地域の実情にあった支援体制の充実及び高齢者福祉施策や介護保険サービスの充実を図る。

(ウ) 障がい者福祉の充実

a 取組内容

障がい者が住み慣れた地域で社会参画を果たし、ライフスタイルに応じた生き方ができることを目指して、障がい児童への療育体制の整備、就労期における就労支援や日常生活における支援等の充実を図る。

b 本渡地域の役割

相談支援事業の推進を図るとともに、圏域内の障がい者施設及び福祉団体と連携し、圏域内の障がい者への就労支援、生活支援等の充実を図る。

また、福祉団体、社会福祉協議会等の関係機関との連携により、圏域全体で障がい者を支援するネットワーク体制の確立を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

各地域内及び本渡地域の障がい者施設等を利用する際の移動手段の確保を図る。

また、福祉団体、社会福祉協議会等の関係機関との連携により、各地域での障がい者支援体制の充実を図る。

(エ) 子育て支援の充実

a 取組内容

多様化する就労形態や保護者の社会参加等のニーズが高まる中、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、子どもや子育て支援・相談の総合窓口の機能の充実、子育て支援拠点の充実、ファミリー・サポート・センター事業での病児・緊急対応の強化や各種保育サービス等の子育て支援の充実、さらには地域全体で支援するネットワークの構築を図る。

b 本渡地域の役割

圏域における子どもや子育て支援・相談の中核機能を担う総合窓口の機能充実を図るとともに、関係機関と連携して、子育て支援拠点の充実、ファミリー・サポート・センター事業の強化及び各種保育サービスの充実を図る。

また、関係団体、関係機関等との連携により地域全体で子どもや子育てを支援するネットワークの構築を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

子どもや子育て支援・相談についての相談受付や相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携して、子育て支援拠点の充実、ファミリー・サポート・センター事業の強化及び各種保育サービスの充実など地域の特性やニーズに応じた事業展開を図る。

また、関係団体、関係機関等との連携により地域全体で子どもや子育てを支援する体制の充実を図る。

ウ 産業振興

(ア) 6次産業化の推進及び天草ブランドの確立

a 取組内容

第1次産業で生産される高品質の農林水産物等に、第2次産業の加工等による高付加価値化を図り、さらに観光産業等の第3次産業と連携して販売を促進する6次産業化の推進を図る。

また、天草ブランドの確立を図るために、これまで推進してきた農林水産物、加工品、工芸品等に加えて、新たな農林水産物、加工品、工芸品等を創出し、販路を拡大、開拓するなどの販売戦略の強化を図る。

b 本渡地域の役割

農協、漁協、商工団体等の各産業分野の関係機関と連携して、圏域における6次産業化の推進を図るとともに、推進に向けた支援の充実、地元農林水産物、加工品、工芸品等のブランド化の推進を図る。さらに、都市部における地場産品の流通・販売の強化及びPRを行い、販路拡大・開拓を図る。

また、天草の優良な素材を活用した特産品等を「天草謹製」として認定し、ブランド力の向上を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

6次産業化を推進するための支援を図るとともに、各地域の特産品の掘り起こし、地元農林水産物、加工品、工芸品等のブランド化を推進し、圏域全体での販路拡大・開拓を図る。

(イ) 農業の振興

a 取組内容

持続性のある農業を展開するため、担い手の確保・育成、農用地の有効利用及び耕作放棄地の再生利用による効率的かつ安定的な農業経営の確立を推進し、地域の特性を活かした収益性、生産性の高い農業の振興を図る。

b 本渡地域の役割

農協、関係機関等と連携して、圏域における新規就農者等の確保や認定農業者の育成に向けた支援を行うとともに、集落営農組織等の農業経営体の育成を図る。さらに、農用地の集積や耕作放棄地の再生利用の推進を図る。

また、農業担い手の確保・育成、農作業の支援、新規奨励作物の研究開発、農産物の加工・流通等の総合的な展開を推進する。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

農協、関係機関等と連携して、各地域での新規就農者等の確保や認定農業者の育成に向けた支援を行うとともに、集落営農組織等の農業経営体の育成を図る。さらに、農用地の集積や耕作放棄地の再生利用の推進を図る。

(ウ) 水産業の振興

a 取組内容

漁業経営の安定化、種苗放流による水産資源の持続的利用の推進、漁場の整備及び漁場環境の改善等を推進し、水産業の振興を図る。

b 本渡地域の役割

漁協等の関係機関と連携して、圏域における漁業経営の安定化、種苗放流の推進、魚礁設置等の藻場造成による幼稚魚育成場の整備など各種施策の展開を図る。

c 牛深地域、五和地域の役割

漁協等の関係機関と連携して、種苗放流効果を高めるための中間育成施設の整備を図るとともに、漁業経営の安定化、種苗放流の推進及び魚礁設置等の藻場造成による幼稚魚育成場の整備等を図る。

d 有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

漁協等の関係機関と連携して、漁業経営の安定化、種苗放流の推進及び魚礁設置等の藻場造成による幼稚魚育成場の整備等を図る。

(エ) 林業の振興

a 取組内容

水源かん養等の森林の公益機能を維持するため、保育・間伐の推進による優良材の育成に努め、持続可能な森林管理・経営から生産された木材を認証する「森林認証制度」による天草産材の利用促進を図る。

b 本渡地域の役割

天草森林組合と連携して、保育・間伐の推進による優良材の育成に努め、森林所有者に対して森林認証制度への参加を推進するとともに、圏域における天草産材を利用した新築・増改築等への支援の充実や利用促進を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

天草森林組合と連携して、各地域での保育・間伐の推進による優良材の育成に努め、森林所有者に対して森林認証制度への参加を推進するとともに、天草産材を利用した新築・増改築等の支援の利用促進を図る。

(オ) 商工業の振興

a 取組内容

商工業者の支援拠点である商工会議所や商工会等と連携して、商工業を核とした魅力あるまちづくりの推進、市内中小企業の育成や商店街の活性化を図る。

b 本渡地域の役割

本渡商工会議所と連携して、中小企業者の経営の安定と事業の健全な発展のための支援や事業拡大等を積極的に推進する事業者への支援を図る。

また、商店街の機能強化を行い、地域コミュニティの担い手として活性化を図る。

c 牛深地域の役割

牛深商工会議所と連携して、中小企業者の経営の安定と事業の健全な発展のための支援や事業拡大等を積極的に推進する事業者への支援を図る。

また、商店街の機能強化を行い、地域コミュニティの担い手として活性化を図る。

d 有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

天草市商工会と連携して、中小企業者の経営の安定と事業の健全な発展のための支援や事業拡大等を積極的に推進する事業者への支援を図る。

また、地域コミュニティの担い手として地域活動による活性化を図る。

(カ) 企業誘致の推進

a 取組内容

雇用環境を改善し、就業人口を増加させることが人口流出を防ぐこととなるため、人的ネットワークや魅力的な奨励措置等による積極的な企業誘致を推進し、産業振興と雇用の創出を図る。

b 本渡地域の役割

圏域内における企業誘致の中心的な役割を担い、県と連携し、情報を共有しながら、人的ネットワークの構築、天草出身者等の企業経営者へのアプローチ等の企業誘致活動や企業誘致の優遇措置の充実を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

天草出身者等の企業経営者の情報収集や企業誘致の候補となる物件の調査及び情報収集を図る。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 生活交通の維持確保

a 取組内容

圏域における公共交通機関の利用状況とその課題を検証することで、交通環境の変化に伴う利用者ニーズを的確に把握し、民間事業者等との連携による路線バスの確保等の各地域の実情に即した効率的で利便性の高い地域公共交通網の構築を図る。

また、離島である御所浦地域を結ぶ航路については、日常生活に欠かせない生活交通手段であるため、関係機関と連携し、航路の維持確保に努める。

b 本渡地域の役割

市民生活の利便性向上と地域経済の活性化を図ることを目的とした総合的な公共交通体系の構築について検討し、本渡バスセンターを拠点とした路線バスの再編を行う。

また、関係機関と連携し、御所浦地域を結ぶ定期船の発着所となる本渡港

の機能維持及び交通アクセスの強化を図る。

- c 牛深地域、有明地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

路線バスに対する利用者の意見・要望の取りまとめを行い、圏域内の円滑な交通手段確保へ向けた路線バス再編に反映させる。

- d 御所浦地域の役割

路線バスが整備されていないため、乗合自動車の運行により地域内の生活交通手段の確保を図る。

また、関係機関等と連携し、市民生活に欠かせない海上交通手段である定期船やフェリー航路の維持確保に努める。

- e 倉岳地域の役割

路線バスに対する利用者の意見・要望の取りまとめを行い、圏域内の円滑な交通手段確保へ向けた路線バス再編に反映させる。

また、関係機関と連携し、御所浦地域を結ぶ定期船、フェリー航路の発着所となる棚底港の機能維持及び交通アクセス強化により利便性の向上を図る。

(イ) 圏域外との交流を促進する航路の維持

- a 取組内容

圏域外との交通手段である天草エアライン及びフェリー航路等は、交流人口の拡大や産業振興に欠かせない交通機関であり、航路の維持を図るとともに、他の交通機関とも連携した圏域外からの交流を促進し、より一層の地域活性化を図る。

- b 本渡地域の役割

関係機関等と連携し、天草エアライン及びフェリー航路等を維持するため、交流の拠点地域として圏域全体での利用促進を図る。

- c 牛深地域、新和地域及び五和地域の役割

結節点としての役目を果たしている空港、港を備えており、それぞれの航路等を維持するため、利用促進を図る。

- d 有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、天草地域及び河浦地域の役割

天草エアライン及びフェリー航路等を維持するため、利用促進を図る。

イ 道路等の交通インフラ整備

(ア) 圏域内外を結ぶ幹線道路等の整備促進

- a 取組内容

圏域内外の様々な交流がより活発に行われるよう、圏域内外を結ぶ国道及

び主要地方道等の主要幹線道路の整備促進及び地域間を結ぶ幹線道路や生活道路等の交通インフラの整備を図り、市民生活、産業及び経済を支える交通ネットワークの強化を図る。

b 本渡地域の役割

圏域全体の交通ネットワークの強化を目的として、圏域内外からのアクセスを円滑にするため、主要幹線道路の整備促進や主要幹線道路を結ぶ幹線道路等の円滑な接続と道路機能の充実を図る。

また、市民生活に身近な生活道路については、安全性の確保に努め、幹線道路等までの円滑な接続が可能な道路環境の整備を図る。

c 牛深地域、有明地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

主要幹線道路を結ぶ幹線道路等の円滑な接続と道路機能の充実を図る。

また、市民生活に身近な生活道路については、安全性の確保に努め、幹線道路等までの円滑な接続が可能な道路環境の整備を図る。

d 御所浦地域の役割

横浦島、御所浦島と天草上島を結ぶ御所浦架橋の早期完成へ向けた整備促進を図る。

また、市民生活に身近な生活道路については、安全性の確保に努め、幹線道路等までの円滑な接続が可能な道路環境の整備を図る。

ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の推進

(ア) 地産地消の推進

a 取組内容

地元で生産された農林水産物等の消費拡大により、地域内流通を高めるとともに、直売所等への安定供給や学校給食、福祉施設、医療機関等での地産地消の推進を図る。

また、幼少期等における体験活動や地元農林水産物等を利用した体験実習等により、地元産品や食に対する理解を深める。

b 本渡地域の役割

生産者、事業者及び消費者等と連携して、地元農林水産物等の消費拡大や直売所等への安定供給及び学校、福祉施設、医療機関等での利用促進を図る。

また、体験活動や体験実習等の推進を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

生産者、事業者及び消費者等と連携して、各地域の特色ある地元農林水産物等の消費拡大や直売所等への安定供給及び学校、福祉施設、医療機関等での利用促進を図る。

また、体験活動や体験実習等の推進を図る。

エ 地域内外の住民との交流及び移住・定住の促進

(ア) 地域資源を活かしたツーリズム等の推進

a 取組内容

各地域の豊かな自然、美しい景観、文化・歴史等の素晴らしい地域資源を活かした体験活動等を通じて圏域の魅力を感じてもらい、都市部及び圏域内の交流の促進を図る。

b 本渡地域の役割

天草宝島観光協会、地域づくり団体等及びグリーンツーリズム等の推進組織と連携して、圏域全体の地域資源の情報の収集及び発信、体験素材等の内容の充実、都市部等からの受け入れ体制の充実等を行い、ツーリズムの総合的な推進及びPR活動の充実を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

関係機関と連携して、各地域の地域資源を活かした体験素材等の内容の充実、情報の収集及び発信、都市部等からの受け入れ体制の充実等を図る。

(イ) 移住・定住の促進

a 取組内容

「空き家等情報バンク」等の移住・定住に関する情報を集約した情報サイトにより都市部の移住・定住希望者へ情報発信するとともに、定住を促進するための支援策を充実させ、圏域内への移住・定住の促進を図る。

b 本渡地域の役割

圏域内の空き家等の情報及び移住・定住に関する情報等を集約した情報サイトにより都市部の移住・定住希望者へ情報発信を図るとともに、空き家改修等への支援など定住支援策の充実を図る。

また、必要に応じて、空き家等の所有者と利用希望者等との連絡調整を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

各地域内の空き家等の情報を収集し、移住・定住希望者へ情報発信を図るとともに、各地域の特性に応じた効果的な移住・定住の受け入れ体制の整備を図る。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材の育成

(ア) 各分野や地域を担う人材等の育成

a 取組内容

企業団体、NPO、保健・医療・福祉分野等の人材を育成するための支援制度の充実や地域づくりを担う人材・組織の育成、支援の充実等を図り、市民との協働や男女共同参画等によるまちづくりを推進する。

また、包括連携協定を締結している熊本大学、熊本県立大学、崇城大学及び官学協同協定を締結している韓国忠清大学との連携協力を推進し、企業経営・組織経営・まちづくり等の講座等の開催による人材の育成を図る。

b 本渡地域の役割

企業団体、NPO、保健・医療・福祉分野等の人材を育成するための支援の充実や地域づくりを担う人材・組織の育成、支援の充実を図る。

また、熊本大学、熊本県立大学、崇城大学及び韓国忠清大学と連携して、企業経営・組織経営・まちづくり等の講座等の開催により人材育成を図る。

c 牛深地域、有明地域、御所浦地域、倉岳地域、栖本地域、五和地域、新和地域、天草地域及び河浦地域の役割

企業団体、NPO、保健・医療・福祉分野等の人材を育成するための支援制度の利用促進を図るとともに、地域づくりを担う人材・組織の育成、支援を図る。

また、熊本大学、熊本県立大学、崇城大学及び韓国忠清大学と連携して開催する企業経営・組織経営・まちづくり等の講座等の利用により人材育成を図る。